

委員会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
司会 (森下主幹)	<p>1 開会</p> <p>第1回会議の開催を宣言し、委員総数20人に対し、出席者は、16人であるため、「久喜市立小・中学校の統廃合に伴う新校設立準備委員会設置要綱」第6条第2項に規定する会議の開催要件を満たしていることを報告。</p> <p>また、本日の傍聴者はいないことを報告。</p>
司会 (森下主幹)	<p>2 委員長及び副委員長の選出について</p> <p>「久喜市立小・中学校の統廃合に伴う新校設立準備委員会設置要綱」第5条第1項において、当準備委員会には委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によってこれを定める旨の規定があることを説明。</p> <p>本日は、第1回の会議で委員長、副委員長が選出されていないため、柿沼教育長を仮議長として、委員長及び副委員長の選出まで進行することを説明。</p>
柿沼議長	<p>仮議長に就任。</p> <p>委員長の選出について、自薦、他薦がないか伺う。</p> <p><柴崎委員を推薦する発言あり></p>
柿沼議長	<p>加藤委員から、委員長に柴崎委員を他薦する発言があったがいかがか。</p> <p><異議なしの発言あり></p>
柿沼議長	<p>ご異議なしと認め、委員長は柴崎委員と決定する。</p> <p>次に、副委員長の選出について、自薦、他薦がないか伺う。</p> <p><齋藤委員を推薦する発言あり></p>
柿沼議長	<p>長谷川委員から、副委員長に齋藤委員を他薦する発言があったがいかがか。</p> <p><異議なしの発言あり></p>
柿沼議長	<p>ご異議なしと認め、副委員長は齋藤委員と決定する。</p> <p>委員長に柴崎委員、副委員長に齋藤委員と決定しました。私は、ここで議長の任を解かせていただく。</p>
司会 (森下主幹)	<p>委員長、副委員長に、前方の委員長席・副委員長席へ移動をお願いします。</p> <p><会長、副会長 席を移動></p>
司会 (森下主幹)	<p>委員長、副委員長に選出されたお二人から、それぞれ就任のご挨拶をお願いします。はじめに、柴崎委員長からお願いします。</p>
柴崎委員長	<p>ただいま委員長に推薦されました柴崎和雄です。大変な大役を引き受けることとなり、身の引き締まる思いです。微力ながら今までの経験を生かし、全力で責</p>

務を果たしていきたいと思ひます。是非とも、皆様方のご協力をどうぞよろしくお願ひいたします。

司会（森下主幹） 続いて、齋藤副委員長にごあいさつをお願ひする。

齋藤副委員長 ただいま副委員長に選出されました齋藤でございます。統合という経験をお持ちの方は少ないと思ひます。私にとっても、教員生活を含めても統合というのは初めてでございます。先程の柿沼教育長のごあいさつにもございました、地域の人達、保護者の方達、それから菖蒲の子ども達が受け入れてくれるよう、希望をもって学校に来てくれるようなそういう新しい学校が作れる一助になればと考えています。微力を尽くして頑張りたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

司会（森下主幹） ここで、教育長は次の公務のため、退席する。

<教育長退席>

司会（森下主幹） 次に、議事に入るが、準備のため暫時休憩とし、再開は10時50分とする。

<暫時休憩10:40～10:50>

司会（森下主幹） 再開する。

会議の進行については、久喜市立小・中学校の統廃合に伴う新校設立準備委員会設置要綱第6条第1項において、委員長が議長となる旨の規定があるので、柴崎委員長に議長をお願ひする。

議長
（柴崎委員長） 本日の議事として、（1）専門部会の設置について、事務局から説明を求める。

事務局 <事務局説明>

（目黒補佐）

・専門部会は、学校の統合に向けた今後の検討を円滑に進められるよう、役割を分担し、個別具体的な事項の調査検討を迅速に進めるため、設置が必要と考えている。事務局からは、設置の案として、総務部会、学校運営部会、通学・PTA部会の3つの部会を設置する案を提示。

・それぞれの部会の役割だが、総務部会は、「校名・校章・校歌などの基本的な事項の検討、当準備委員会の広報に関すること、学校の閉校や開校にかかる記念事業の検討」。

学校運営部会は、「学校教育目標・教育課程・行事計画等の検討のほか、制服や学用品等の検討」。その他、統合に伴う学校施設や備品の改修等に関する検討も学校運営部会において進めていく。

通学・PTA部会は、「通学方法・通学路の検討のほか、PTA組織の検討」。

・各専門部会には、それぞれに部会長、副部会長を1名ずつ置き、委員の皆様がいずれかの部会に所属していただく。

・専門部会の会議につきましては、当準備委員会の全体会議とは別に、調査検討の進捗状況に応じて適宜招集のうえ、担当する事項の具体的な内容をご検討いただく。必要によっては、部会長が検討内容の関係者を会議に参加させることができる仕組みとしている。

議長 (柴崎委員長)	事務局の説明に対して、ご意見・ご質問等があるか伺う。 <なしの発言あり>
議長 (柴崎委員長)	専門部会の設置については、事務局の提案のとおり、「総務部会」、「学校運営部会」、「通学・PTA部会」の3部会を設置することで、ご異議ございませんか。 <異議なしの発言あり>
議長 (柴崎委員長)	事務局原案のとおり、専門部会を設置いたします。 次に、各専門部会は委員長が指名する者をもって組織し、それぞれ部会長と副部会長を置く必要があります。また、部会長と副部会長の選任にあたっては、委員長がこの準備委員会に諮った上で、指名する者を充てることとされている。 この点について、事務局で案があればお示しいただき、説明を求める。
事務局 (目黒補佐)	事務局で検討した専門部会の委員配置の案について、皆様に資料を配布する。 <資料4 委員名入りの案を各委員に配布> <事務局案の概要説明>
議長 (柴崎委員長)	事務局の提案に対して、ご意見・ご質問があるか伺う。
渋谷委員	総務部会のメンバーに入っているが、私32区区長ということで今年初めてなりまして、今までの事情はわかりませんでした。今回の選出にあたって、32区が栢間地区の代表なので、つまり上栢間の26区から始まって、下栢間、柴山枝郷、丸谷・神ノ木ということです。そういった統合によって一番遠くの方から通う生徒達に関わらなければならない区長という立場のものが、通学・PTA部会に入っていないことを残念に思います。私の立場としましては、32区区長という立場から、是非通学・PTA部会に入れていただいて、上栢間地区の生徒達、下栢間地区の生徒達が安全に通学出来るように努力していきたいが、いかがか。
議長 (柴崎委員長)	渋谷委員から部会を通学・PTA部会に変更して欲しいというご意見があった。理由は、栢間地区は広い学区なので、交通事故等の安全面を考えて、そちらの方で対応していきたいというお考えだが、これについて何かご意見あるか伺う。 <なしの発言あり>
議長 (柴崎委員長)	事務局案では通学・PTA部会の部会長となる須田委員はいかがか。
須田委員	今後通学を検討するにあたって、菖蒲中学校と菖蒲南中学校のバランスを見ていたわけだが、渋谷委員は栢間地区を非常によくご存じですので、入っていただくのは非常にありがたいが、栢間地区から石井委員が入っているので、バランス的にその辺の支障が無いのであればよろしいかと思う。
議長 (柴崎委員長)	異動する場合、総務部会の部会長となる長谷川委員のご意見も伺う。

長谷川委員	私も先程の副委員長の齋藤委員のお話にあったように、こうして長く生きているが、統合というお話は初めてである。それぞれ皆さんもそうであると思うなかで、32区区長というお立場から渋谷委員が通学に関わっていきたいというお考えがあるならば、私はご異議ございません。ただ、事務局もこの案を作成するにあたっては、菖蒲地区全部を行政区で分けたりして考えられたのかなと思うので、皆さんでお諮りいただければよろしいかと思う。
議長 (柴崎委員長)	他に委員の方から何かあるか伺う。 無ければ、異動した場合、事務局から意見を求める。
事務局 (目黒補佐)	渋谷委員からご提案頂きました件だが、ひとつの目安として、部会のメンバーの枠で、総務部会7名、学校運営部会7名、通学・PTA部会6名という割り振りをさせていただいており、なるべくこのメンバーの構成については、小林地区、栢間地区、それから菖蒲地区、三箇地区という感じで、ある程度地区のバランスも取れることを配慮しながら、構成した案である。そういった中で、通学の部分が今後、大切になってくるということは私共の方としても考えているので、ひとつの案としては、メンバーの入れ替えか、あるいは渋谷委員が通学・PTA部会に異動し、人数構成を変えるかという形になってくる。 事務局では、どちらの方法も対応出来る。
議長 (柴崎委員長)	色々な意見を聞きまして、渋谷委員は通学・PTA部会に異動したいとのことでしたので、その点につきましてはよろしいか伺う。 <異議なしの発言あり>
議長 (柴崎委員長)	人数の調整については、事務局に対応願う。
事務局 (目黒補佐)	人数構成を見直し、総務部会を6名、通学・PTA部会を7名ということで、渋谷委員が通学・PTA部会に異動する案とします。
議長 (柴崎委員長)	事務局から人数の変更で、渋谷委員を通学・PTA部会に異動という形の提案がされました。これについて、委員の皆さんから何か意見があるか伺う。 <異議なしの発言あり>
議長 (柴崎委員長)	それでは、そのようにいたします。他に何かあるか伺う。 <なしの発言あり>
議長 (柴崎委員長)	事務局の原案から渋谷委員を異動させた案で決定してよいか伺う。 <異議なしの発言あり>
議長 (柴崎委員長)	事務局は専門部会のメンバー等について、最終的なものを次回の会議時に資料として配布を求める。
事務局	必要な修正を加えて、配布する。

(目黒補佐)

議長

(柴崎委員長)

続いて、議事の(2)に移りたいと思う。

今後のスケジュールについて、事務局より説明を求める。

事務局

(目黒補佐)

<事務局説明>

・今年度中の動きとしては、本日の会議終了後、7月には、この後の議題とする「校名等の案を決定する方法の検討」、「スクールバス等の通学方法の検討」などを早急に進める必要があるため、各専門部会を開催したい。

7月末には、各部会での検討結果をもとに、当準備委員会の第2回会議を開催したい。

8月から9月にかけて、校名(案)等の検討、学校教育目標(案)の検討、通学方法やPTA組織の検討を各専門部会で進めていただいたうえで、9月下旬には、校名(案)や通学方法などの基本的な事項を定めた計画(案)について、内容を検討するため、当準備委員会の第3回会議を開催したい。

第3回会議における検討を踏まえまして、計画(案)等の修正などを行いましたら、11月中旬を目安として、第4回の会議を開催し、当準備委員会で校名(案)と基本的な計画(案)の決定をお願いしたい。

その後、当準備委員会で決定した案については、教育委員会にご報告いただく形をとったうえで、教育委員会においても、定例会議の中でこれらの審議を行い、教育委員会の方針として決定したい。

教育委員会の方針として決定されたら、令和3年2月の市議会定例会において、学校の統合に伴い「久喜市立学校設置条例」を改正するため、新校の名称、位置を盛り込んだ条例改正案を上程し、市議会のご審議をいただきたい。

市議会の議決がいただけたら、市として正式に学校統廃合の実施が確定するので、その後は、各専門部会を中心に、新校の開校へ向けた準備や関連事業等の検討を順次進めていくものとなる。

これらの対応を一通り完了させて、令和4年4月1日には、新校の開校を迎えるというスケジュールです。

・個別具体的に調整を要する事項の一覧については、資料6として、現段階における案を作成している。これは、他市町村における学校統廃合の事例を参考としながら、新校の開校までに見込まれる、必要な対応について一覧表にしたものです。調整しなくてはならない事項が多数あり、時間も限られていることを今一度ご確認いただきたい。なお、資料6は今後の検討を進めるにあたって、工程表として活用していただきたい。また、進捗状況に応じて見直しが必要となった場合は、適宜修正していく。

議長

(柴崎委員長)

只今、今後のスケジュールについて事務局から説明があった。資料6にもあるように、新校の開校に向けて、膨大な分量の調整事項がある。

開校まで残り約2年間で、只今示された全ての事項をしっかりと調整していかなくてはなりませんので、委員の皆様には、積極的なご協力をお願いいたします。

また、当面の課題として、本年の11月中旬を目途に、新校の名称案や通学方法などの基本的な事項をまとめた計画案を作成しなくてはなりません。この点に

については、各専門部会が中心となって、円滑に検討が進みますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、只今説明のあったスケジュール等について、ご意見・ご質問があるか伺う。

<なしの発言あり>

議長
(柴崎委員長)

本日示されたスケジュール表などは、現段階における案である。今後も、進捗状況等に応じて適宜見直していくとのこと。

では、議事の(3)に移りまして、新校の名称・校章・校歌に関する検討について、事務局より説明を求める。

事務局
(目黒補佐)

<事務局説明>

・新校の名称の決定方法について、3つの案を提示。

案1は、候補の検討から決定までをすべて、この新校設立準備委員会において行い、最終的に合議によって決定する方法。

案2は、候補となる名称を募集し、総務部会において、その中から候補を3点から5点に絞り込み、最終的な決定を新校設立準備委員会の合議によって決定する方法。

案3は、候補となる名称を募集し、総務部会において、その中から候補を3点から5点に絞り込む所までは案2と同様でございますが、最終的な決定にあたっては、菖蒲地区の住民の皆様アンケート調査を行って、その結果を踏まえたうえで決定するという方法。

・新校の校章の決定方法について、同様に3つの案を提示。

案1は、候補の検討から決定までをすべて、この新校設立準備委員会において行い、最終的に合議によって決定する方法。

案2は、候補となるデザインを募集し、総務部会において、その中から候補を3点から5点に絞り込み、最終的な決定を新校設立準備委員会の合議によって決定する方法。

案3は、候補となるデザインを募集し、総務部会において、その中から候補を3点から5点に絞り込む所までは案2と同様でございますが、最終的な決定にあたっては、菖蒲地区の住民の皆様アンケート調査を行って、その結果を踏まえたうえで決定するという方法。

・名称や校章のデザインの候補を募集する方法ですが、今後、作成いたします「(仮称)統合だより」や、市のホームページで募集し、その周知にあたっては、「(仮称)統合だより」に関係の記事を掲載して行うことを検討している。

・新校の校歌の決定方法についても、3つの案を提示。

案1は、現在の菖蒲中学校と菖蒲南中学校の校歌から選定のうえ、新校設立準備委員会の合議により決定する方法。

案2は、案1と同様に、現在の両中学校の校歌から選定のうえ、新校設立準備委員会の合議により決定するとともに、このたびの統合を機として、有識者へ依頼し、新しい校歌も作成する方法。

案3は、現在の両校の校歌によらず、総務部会を中心に、有識者へ依頼して、

	<p>新しい校歌を作成する方法。</p> <p>・これらの検討については、まず名称の案を早急に決定する必要があることから、今年度は主に名称の関係についてご協議をお願いしたい。校章と校歌については、名称案の決定後、順次検討を進めていく。</p>
議長 (柴崎委員長)	<p>新校の名称については、早急に決定しなくてはならないことから、本日、新校の名称等の決定方法について、事務局から素案の提示があった。</p> <p>十分な検討が必要となるので、早急に総務部会を開催し、協議・検討を行ったうえで、次回の準備委員会の会議で提案するとのこと。</p> <p>この資料の内容について、ご意見・ご質問があるか伺う。</p> <p>＜なしの発言あり＞</p>
議長 (柴崎委員長)	<p>本日のご意見も踏まえて、総務部会で十分検討していただき、決定するということでよろしいか。</p> <p>＜異議なしの発言あり＞</p>
議長 (柴崎委員長)	<p>それでは、事務局は総務部会の開催等について速やかに対応をお願いする。</p> <p>以上で議事については一通り終了したが、本日の会議の全体を通して、何かご意見・ご質問等があるか伺う。</p> <p>＜なしの発言あり＞</p>
議長 (柴崎委員長)	<p>ほかにご意見ないので、本日の議事を終了し、議長の任を解かせていただく。</p> <p>委員の皆様におかれましては、ご協力ありがとうございました。</p>
	<p>4. その他</p>
司会 (森下主幹)	<p>委員長、ありがとうございました。</p> <p>次回の準備委員会の会議については、7月下旬から8月の開催を予定している。日程が決まったら、改めて委員の皆様にご案内する。</p> <p>また、総務部会は、新校の名称等について、学校運営部会は、新校の制服等について、通学・PTA部会は、スクールバス等の通学方法について、検討事項がありますので、こちらも、速やかに日程等を調整のうえ、各部会員の皆様にご案内したいと考えている。</p>
	<p>5. 閉会</p>
司会 (森下主幹)	<p>閉会にあたって、齋藤副委員長からご挨拶をお願いする。</p>
齋藤副委員長	<p>＜齋藤副委員長あいさつ＞</p>
司会 (森下主幹)	<p>ありがとうございました。以上をもちまして、久喜市立菖蒲中学校と久喜市立菖蒲南中学校の統合による新校設立準備委員会第1回会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>